

大通公園 西4丁目における取組と整備イメージ

(1) 西4丁目における主な取組

はじめに

- ・大通西4南地区の札幌圏都市計画再生特別地区を変更（令和4年）
- ・再開発事業の公共貢献の一環として、大通公園の魅力向上を実施し、西4丁目を先行整備予定

西4丁目の現状課題と対応の方向性

A課題：南北樹林帯において、ベンチを設置しているが、地表を這う樹木の根などが人を寄せ付けない荒れた林床イメージを生み出しているため、安全性・滞留性が低下している

対応：**樹木の根元に配慮し、みどりを身近に感じられる憩い空間とする**（空間計画・施設計画）

B課題：丁目の角部の植栽が繁茂し閉鎖的であり、周囲からの視認性が低い

C課題：丁目間にある街路樹により、視線方向に沿った抜けが確保されにくい

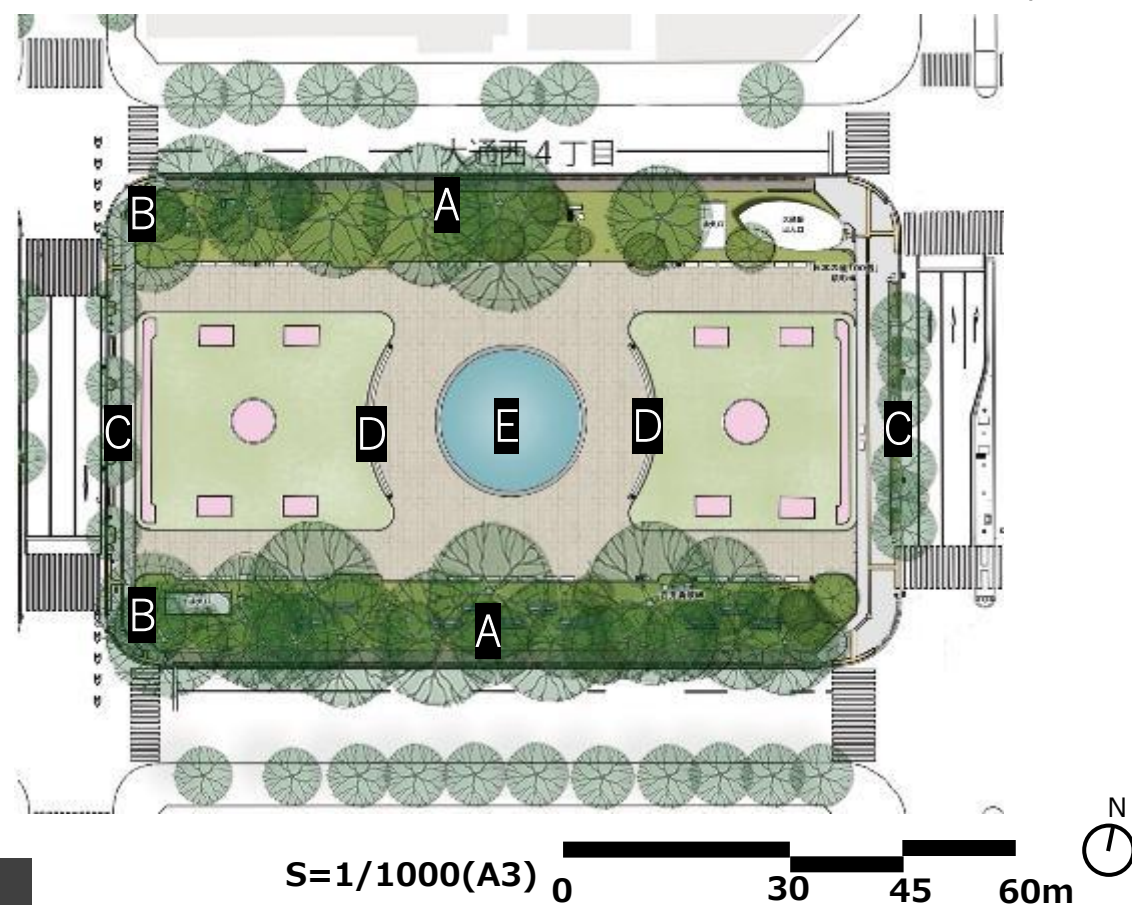
対応：**丁目間で設えを合わせるほか、沿道からの視認性を向上させる**（空間計画・植栽計画）

D課題：芝生と水景の間にあるベンチによって芝生と水景の利用が分断されている

E課題：水景施設の老朽化に加え、噴水としての鑑賞性が高い一方で親水性には欠けている

対応：**可変性のある噴水とし、利用シーンに応じた使い方ができる空間とする**（施設計画）

現況図



現況写真



A 樹林帯内部のベンチ周辺の状況

B 角部の植栽の状況

E 噴水施設の状況

※記載の内容は計画段階の内容であり、今後の検討によって変更の可能性があります。

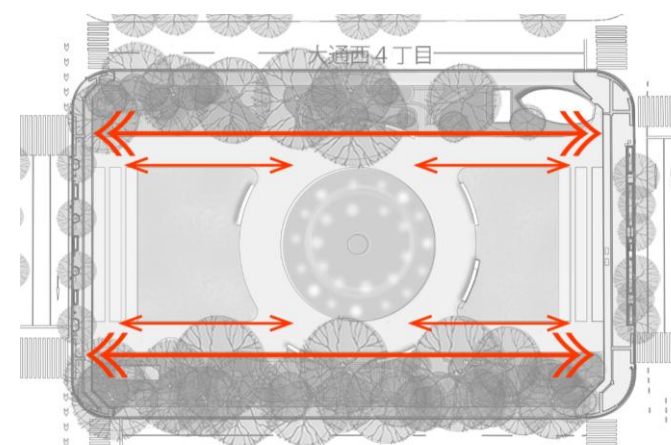
空間コンセプトについて

<凡例>
太字：議論のポイント

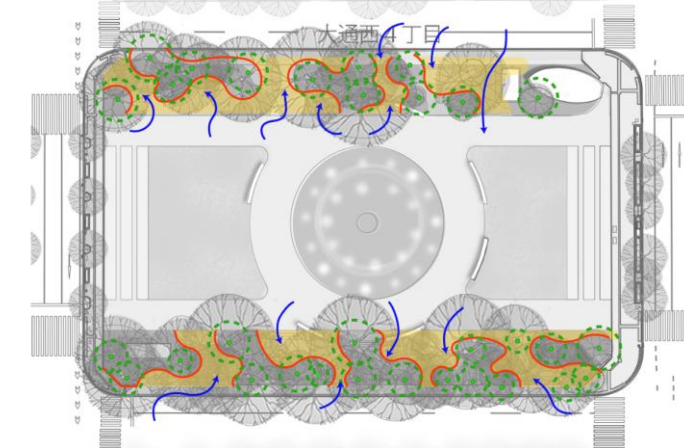
- ・12丁画に共通する再整備コンセプトである「ビスタの強化」、「豊かなみどりを守り、活かした憩い空間の創出」、「まちとつながる景観形成」、「季節を彩る花による街区の顔づくり」に加え、**西4丁目においては都心のオアシスとして、にぎわい形成の中心的役割が期待される水景施設のリニューアル**を行う。
- ・現状の円形型噴水による中心性の高い空間構成やそれを囲むベンチ等の滞留施設が生み出している**場の共有感・一体感を醸成する空間づくりの考え方を継承**。一方で、ベンチ等の立ち上がり部が芝生広場と水景エリアの利用を分断することがないように、**広場中央部に設置する滞留施設の仕様や配置に十分配慮**する。

計画（案）

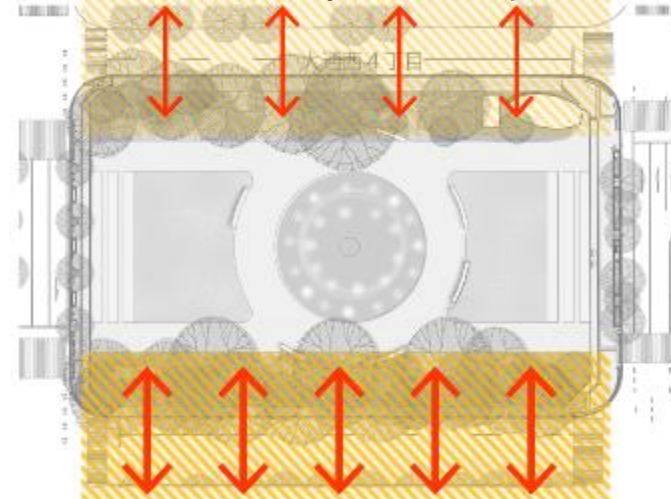
1. レガシーとしてのビスタの強化



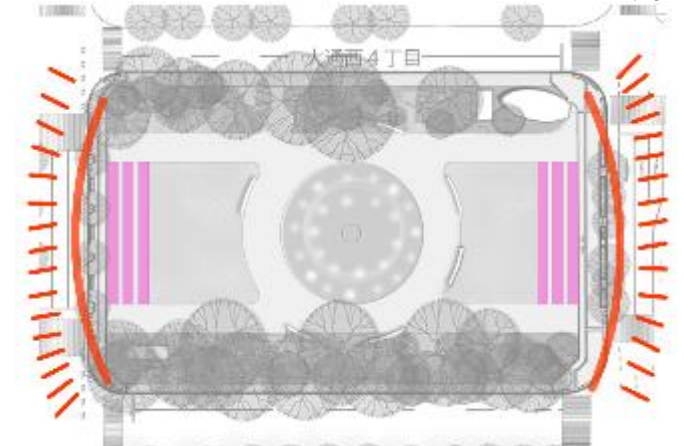
2. 豊かなみどりを守りながら、それらと関わることでできる居場所を重ねる



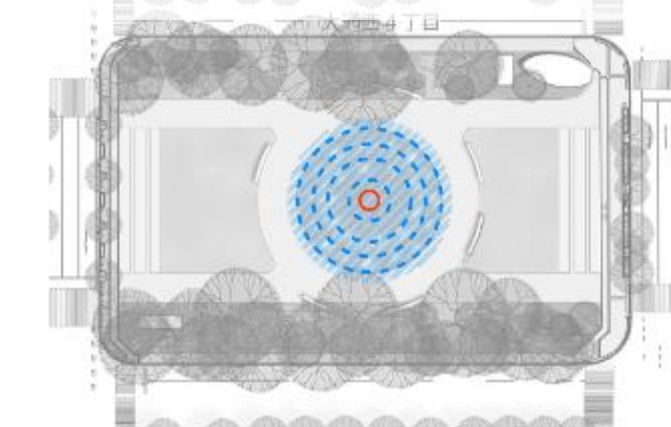
3. 沿道や交差点部とのつながりの創出



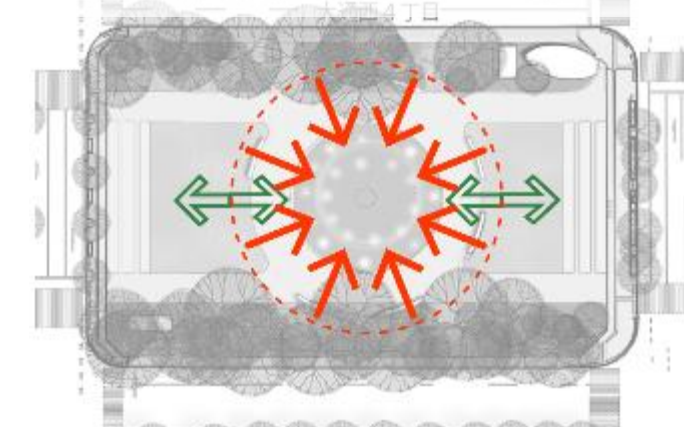
4. フラワーディスプレイによる顔づくり



5. 親水性、鑑賞性、可変性を兼ね備えた水景施設への更新



6. 場の共有感や一体感を生む中心性のある場づくり

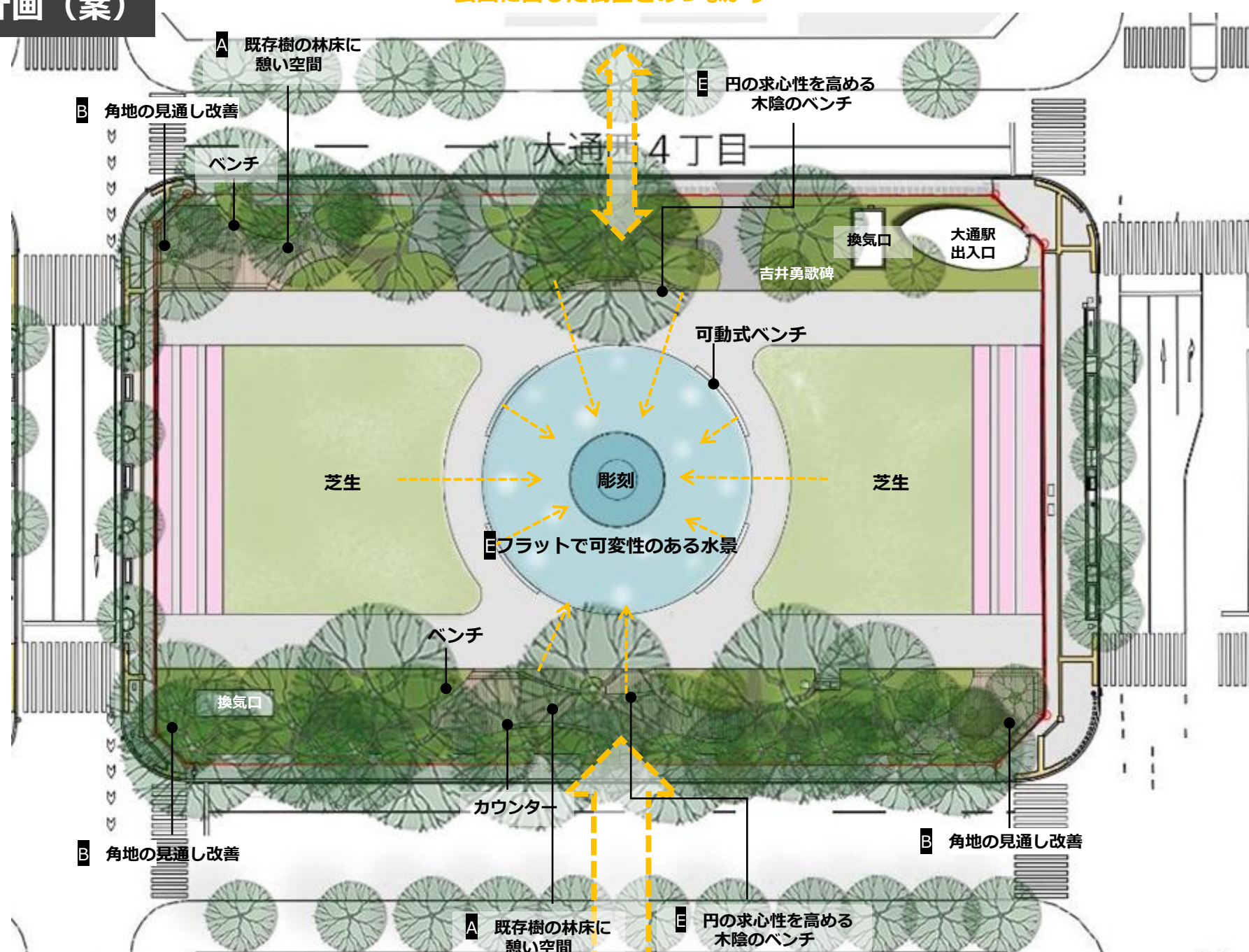


（２）西４丁目における主な取組と整備イメージ

多様な水の表情を創るフラットな水景を中心に据え、可変的で求心力をもったにぎわいを創出する

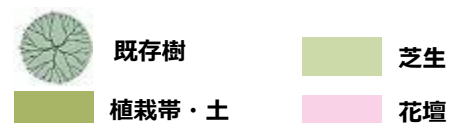
計画（案）

公園に面した街区とのつながり



隣接街区とのつながり

回遊が期待される沿道を意識した滞留空間の創出



S=1/600 (@A3)

0 30 45 60m



噴水の今後のあり方について



現状の噴水

【長く愛されてきた彫刻のある水景】

受け継ぐ

- 昭和43年（1968年）「北海道開道100年・札幌市創建100年」設置された噴水中央にあるアルミ合金製の彫刻「金属と水のモニュメント」については、一時的に分解し、研磨等を行い再使用（予定）

【利用シーンや季節によって選べる水景】

変えていく

- 現在は、単一の放水型噴水で強風等により水しぶきが飛散するため、イベント時は停止している。
- 利用シーンに応じて親水性や鑑賞性を選択できるよう、水との距離感に配慮した水景へと再構成する。

【円を基調とした中心性のある場づくり】

創り出す

- 既存の噴水が持つ象徴的な佇まいはそのままに、段差を抑えたフラットな薄層水盤と水景に向かうベンチを配置することで、水の潤いを感じられる空間を創出する。
- 日常の憩いから広場利用まで対応する、自由で可変的な場をつくる。

（３）第２回アドバイザリーボードにおける意見およびその後の検討状況

第2回アドバイザリーボード資料提示案



■検討状況

- 道路に面した外縁（エッジ）部については、ウッドデッキの範囲を見直した上で、滞留利用を想定した空間的な設えを行う。
- 雨水涵養については、地被植物、木質系舗装および雨水浸透性の高い舗装、バイオスウェルなどの適切な配置により対応する。
- デッキ等の立ち上がり部を空間の境界として位置付け、イベント開催時においても、デッキ上は日常利用ができる設えとし、日常利用とイベント開催時のにぎわいが両立する空間とする。
- レベル差は、腰掛け利用が可能な数段程度の小さな段差とし、約1/15勾配でアプローチすることが可能なスロープを整備する。
- 各施設については、樹木の根や地下埋設物などの状況に合わせて、適切な形状や規模、配置について検討を進める。

第3回アドバイザリーボード資料提示案



(3) 第2回アドバイザリーボードにおける意見およびその後の検討状況

第2回アドバイザリーボード資料提示案



第3回アドバイザリーボード資料提示案



■検討状況

- 水景を望む木陰となる位置に固定式ベンチを配置し、樹林帯のデッキ空間と広場空間を緩やかに区分することで、イベント開催時においても樹林帯は日常的な憩いの空間として利用できる構成とする。
- ベンチや滞留スペースは、沿道とのつながり強化に資する向き・形状とし、イベントと日常利用の両立を図った配置・仕様とする。
- スロープにより勾配を解消する範囲を少なくすることで、手すり等が多くならずに安全に利用が配置する計画である。
- 各施設については、樹木の根や地下埋設物などの状況に合わせて、適切な形状や規模、配置について検討を進める。

第2回アドバイザリーボード資料提示案



第3回アドバイザリーボード資料提示案

